

令和8年度における一般（指名）競争入札参加（建設工事・測量コンサルタント）の追加受付を行いますので、次のとおり申請をして下さい。

1. 入札参加者の資格 次に該当する方のみが入札参加資格者となります。

- (1) 地方自治法施行令167条の4の規定に該当する者でないもの。
- (2) 税を滞納していない者。
- (3) 次の項目に該当しない者。また該当する事実があった後1年以上経過した者。
 - ア 村が確認した現場代理人をおかない者。
 - イ 労賃の不払い、遅延及び労災保険料納付を怠っている者。
 - ウ 建設業法第22条の規定に違反した者。
 - エ 重要と認めて発した検査指摘書を同じ年度内に3回以上受けている者。
 - オ 入札工事執行等について、故なく他人に暴力威圧を加えて目的を果たさんとする行為があった者。
 - カ ア～オに該当する者を契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用したもの。
- (4) 提出書類及びその添付書類の審査により、その内容が適正と認められること。

2. 登録区分

- (1) 「建設工事」
- (2) 「測量・建設コンサルタント」

※申請は、登録区分ごとに行ってください。

3. 受付期間

令和8年4月1日（水）から令和8年5月10日（日）まで ※消印有効

※持参による提出は、土・日・祝日を除く、8：30～12：00及び13：00～17：00となります。

※受付期間経過後の随時受付は行いません。

4. 受付窓口

相良村役場 総務課

5. 提出方法

持参又は郵送

※受付先は「相良村役場 総務課」宛にお願いします。

※受付票が必要な場合は、各自でご準備下さい。郵送提出で受付票を希望される場合は、返信用はがき（返信先が記入されたもの）又は切手を貼った封筒を同封して下さい。

6. 提出書類

別表のとおり

7. 提出部数

希望する登録区分ごとに各 1 部

8. 資格の有効期間

令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日まで

9. 変更事項の届け出

申請後に申請書の事項に変更が生じたときは、変更届けを提出してください。

※変更届には、変更事項に係る書類を添付して下さい。

10. お問い合わせ・提出先

【お問い合わせ先】

相良村役場 建設課 管理係

TEL : 0966-35-1035 (課直通)

【提出先】

〒868-8501

熊本県球磨郡相良村大字深水 2500 番地 1

相良村役場 総務課

TEL : 0966-35-0211 (代)